

## 平成 21 年度 第 3 回地方公共団体 ASP・SaaS 活用推進会議 議事概要

日時：平成 21 年 11 月 30 日 14:00～17:00

場所：東京都港区三田二丁目 1 番 8 号

三田共用会議所 D・E 会議室

地方公共団体 ASP・SaaS 活用推進会議最終報告案の論点について事務局より説明の後、議論を行った。主な論点は次のとおり。

- アピールすべき ASP・SaaS のメリット
- ASP・SaaS の利用にあたり委託契約を締結する場合の留意点
- 新サービスの導入準備期間に発生する作業費等の取り扱い
- サービスの一部を第三者から調達する場合における責任範囲の明確化
- ASP・SaaS を利用することにより、地方公共団体で新たに発生する事務作業とは何か
- 予見することが不可能な未知の脆弱性として、免責事項に明示すべきこと
- 電子自治体の全体的な取り組みにおける、ASP・SaaS の位置づけ
- 昨年度の中間報告で課題として残っている事項に対する検討
- 引き続き検討を行う必要がある事項